

「積立型定期預金（目標積立「ライナー」）」商品概要説明書

(注) ライナーの口座開設は2020年3月31日に新規取扱終了

(平成24年7月31日現在)

1	商品名 (愛称)	・積立型定期預金 愛称：目標積立「ライナー」
2	販売対象	・個人の方のみ
3	期間	・1年以上3年以内。1日単位で自由に決定できます。 (1カ月の据置期間を含みます)
4	預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) その他	・契約期間内で分割してお預け入れいただきます。 ・1回あたり10,000円以上。 (ただし、ボーナス預入額は毎月預入額と異なる金額とします。) ・預入予定総額：50万円以上。 ・1,000円単位 ・年2回まで、ボーナス預入を設定することができます。
5	払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6	運用預金種類	・スーパー定期
7	利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・預金規定に基づき、それぞれの預入期間に応じた、分割預入時の「スーパー定期」の店頭表示利率を適用します。 ・分割預入されたそれぞれの定期預金については、各々の満期日および中間利払日に口座に預入し、最終満期日以後に一括して支払います。 ※中間利払 … 預入期間2年以上3年未満もの場合、1年経過後に中間利払利率(約定利率×70%)により中間利払いをおこない、「スーパー定期」として預け入れます。 ・「スーパー定期」の利息計算方法を適用します。
8	手数料	—
9	付加できる特約事項	・マル優の取扱いが可能です。 ・「普通預金」「当座勘定」からの口座振替による預入が可能です。
10	中途解約時の取扱	・預金規定に基づき、預入期間に応じた中途解約利率に基づき計算した利息とともに払い戻します。 ・中途解約利率については、「スーパー定期」の中途解約利率を適用します。
11	その他参考となる事項	・満期日以後の利息は、解約日における「普通預金利率」により計算します。
12	税金	・個人のお客様 源泉分離課税20% (国税15%、地方税5%) ※ただし、平成25年1月1日～平成49年12月31日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の源泉分離課税が適用されます。

「積立型定期預金（目標積立「ライナー」）」商品概要説明書

(平成24年7月31日現在)

○紀陽銀行への「ご意見」・「苦情」等については

◇お取引店 9:00～17:00（月～金曜日）銀行窓口休業日をのぞく。
店舗のご案内は紀陽銀行のホームページでご確認ください。

<http://www.kiyobank.co.jp/atmguidance/index.html>

◇本 部 9:00～17:00（月～金曜日）銀行窓口休業日をのぞく。
お客様相談室 073-423-9111（代表）（通話料有料）
「お客様相談室」とお申し付けください。

○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ

(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。
詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

◇電話番号

0570-017109 または **03-5252-3772**

◇電話受付時間

9:00～17:00（銀行窓口休業日をのぞく）

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。